

第 17 回

天王町・昭和町・飯田川町

合併協議会会議録

開催日 : 平成16年 9月21日

場 所 : 天王町福祉センター

第17回 天王町・昭和町・飯田川町合併協議会

1. 日 時 平成16年9月21日(火)午後2時~2時20分
2. 場 所 天王町福祉センター
3. 出席した委員等
- | | | | | | |
|-------|---------|---------|---------|--|--|
| 会 長 | 石 川 光 男 | | | | |
| 第1号委員 | 小 玉 久 男 | | | | |
| 第2号委員 | 後 藤 一 志 | 堀 井 克 見 | 千 田 正 英 | | |
| | 赤 平 末次郎 | 小 林 友 明 | 大 澤 一 義 | | |
| | 門 間 英 也 | 佐 藤 正 信 | 伊 藤 栄 悦 | | |
| 第3号委員 | 佐々木 吉 男 | 三 浦 トシ子 | 鈴 木 久米雄 | | |
| | 館 岡 哲 | 淡 路 徹 | 南 都 武 男 | | |
| | 伊 藤 義 弘 | 小 玉 喜久子 | 鈴 木 政 亞 | | |
| 第4号委員 | 三 浦 貞 一 | | | | |
4. 欠席した委員 第1号委員 千 田 鐵太郎
5. 出席した幹事等
- | | | | | | |
|---------|---------|---------|---------|--|--|
| 幹 事 長 | 佐々木 嘉 一 | | | | |
| 副 幹 事 長 | 渡 邊 毅 | 間 杉 作 朗 | | | |
| 幹 事 | 高 橋 利 雄 | 大 越 宏 | 鈴 木 司 | | |
| | 門 間 鋼 悦 | 伊 藤 賢 志 | | | |
| | 鐙 利 行 | 千 種 肇 | | | |
| 教 育 長 | 保 坂 廣治郎 | 小 林 洋 | 菊 地 紘 | | |
| 事 務 局 | 幸 村 公 明 | 渡 辺 雅 人 | 菅 原 龍太郎 | | |
| | 村 山 久 尚 | 他6名 | | | |
6. 案 件
- ・ 潟上市市章の制定について
 - ・ 協議第72号 平成16年度天王町・昭和町・飯田川町合併協議会補正予算(案)について
 - ・ 報告第18号 町名、字名の取扱いの具体的調整について
 - ・ 合併協議会スケジュールについて

【協議内容】

司 会（事務局長 幸村）

皆様、本日は大変お忙しい中、ご出席を頂きまして誠にありがとうございます。只今から、第17回天王町・昭和町・飯田川町合併協議会を開会致します。

開会にあたりまして、会長であります石川天王町長から、挨拶を申し上げます。

会 長（石川天王町長）

皆様今日は、悪天候のところご出席を賜りましてありがとうございました。先般、8月24日に挙行致しました3町合併協定調印式の際には、議員の皆様を始め関係職員のご出席を頂きありがとうございました。おかげ様を持ちまして、8月26日に3町において合併関連6議案を原案のとおり可決頂き、翌27日には寺田秋田県知事に合併申請書を提出致しました。9月10日には、市制施行に係る協議について、麻生総務大臣より「潟上市」を設置することに意義ない旨の通知がありました。合併の効力発生ということでは、この後の県議会における議決、知事決定、総務大臣への届出、国の官報告示というスケジュールとなっておりますことをあわせてご報告致します。先には、平成の大合併による歴史的な合併調印の運びとなりましたが、3町合併の実現に至るまでにはまだまだ調整協議していく作業が山積しております。本日はその一環として、新市「潟上市」の市章の制定に係る協議や町名、字名の取扱いの調整について報告し、関連議案の審議をお願いするものであります。よろしくお願い致します。最後になりますが、千田昭和町長さんの一日も早いご回復を願いまして挨拶と致します。

司 会（事務局長 幸村）

ここで、出席委員数の報告をさせていただきます。本日は20名の委員の皆様のお出席を賜っておりまして、規約第10条第1項の規定により、本会議が成立したことをご報告致します。なお、副会長であります千田昭和町長から、欠席する旨のご連絡がありましたことをご報告致します。

また、委員の皆様にお願いでございますが、会議における発言につきましては、会議録を作成するため録音をしております。発言の際は、必ずお手元のマイクを使って頂くようお願い申し上げます。

それでは、会長から会議の進行をお願い致します。

会 長（石川天王町長）

直ちに、会議録署名委員の指名を致します。本日の会議録署名委員は、会議運営規程に基づき、飯田川町の伊藤栄悦委員と飯田川町の伊藤義弘委員を指名致しますので、よろしくお願い申し上げます。

それでは、潟上市市章の制定についてを議題と致します。事務局の説明を求めます。

説明者（事務局長 幸村）

潟上市市章の制定について、1ページをお願い致します。協定項目では、「市章については、新市において定める」と確認されておりました。この「市章」は、新市のシンボルマークとなるものであり、市の旗や印鑑登録証、その他封筒などの印刷物に広く活用されるため、県内でも、私どもの協議会より早く合併協定書の調印を行っている美郷町、大仙市、由利本荘市におきましても、合併前に「市章」や「町章」の選考作業に着手しており、合併日に告示することになっている状況であります。そのようなことから、当協議会におきましても合併前に選定作業に着手し、合併日に告示致したいと考えております。そこで、1ページの、潟上市市章の選考方法であります。潟上市市章については、別紙「潟上市市章デザイン募集要項」を定め、市章デザインを公募し、応募された中

から合併協議会で1点を選考するという内容であります。次の、潟上市市章を選考する際の手順についてであります。2ページの市章の制定スケジュールも合わせましてご覧下さい。市章の募集を10月1日から10月31日までの1ヶ月間行い、集計作業を行い、11月の中旬に1ページの番、第1次選考としてデザインの専門機関へ委託したいと考えております。委託内容としては、応募作品の中から5点を選考するとともに、他団体等との重複や登録商標との類似作品がないかを調査致します。の最終選考では、12月下旬開催予定の合併協議会で5点の中から1点を選考致します。として、合併協議会で1点に絞られた後、市章デザインガイドの作成を同じ専門機関に委託します。委託内容としては、デザインの補作・補正、並びに市章の使用方法等の定義や色表現等のデザインガイドを作成し、出来上がり次第、市の旗や封筒、名札等の準備を進め、合併時から使用できるようにしたいと考えております。は、市章の告示ということで、3月22日の合併日に市章を告示し、正式に市章が決定するという手順になっております。

次に募集要項として、只今ご説明した以外の項目についてご説明致します。3ページをご覧下さい。まず、1番目の趣旨につきましては、市章を募集する目的を記載しております。2番目で、募集する市章は、潟上市の将来像にふさわしい市章であること。市の旗やバッジ等にも使用できるデザインであること。ぼかしを入れたり、色の濃さを段階的に変えたグラデーションという手法のものは不可としております。3の募集の方法につきましては公募とし、どなたでも応募することができるものであります。また、同一人の応募は何点でも可能としております。応募する場合、応募用紙、又は縦横15センチメートルの枠を書いたA4版白色用紙を縦長で使用し、用紙1枚につき1作品としております。応募先は、合併協議会事務局としております。4ページの6、賞金ですが、採用された作品に最優秀賞として賞金10万円、4点の採用候補作品については優秀賞として、賞金1万円としております。次に6ページをお願い致します。公募に関する先進地事例であります。上段、下段とありますが、上段は県内の事例です。ここには美郷町、大仙市、由利本荘市があります。その他の欄ですが、美郷町と由利本荘市も、専門機関へ委託し、同じ作業を行っております。説明につきましては、以上でございます。

会 長（石川天王町長）

潟上市市章の制定について、ご質問あるいはご意見がございましたらお願いします。

小林委員（昭和町）

専門機関の具体的説明をお願いします。

説明者（事務局長 幸村）

具体的には、ここに美郷町や由利本荘市の方では、社団法人の日本グラフィックデザイナー協会というものを利用してあります。まずこの協会は、町章やデザイン関係には長けているということで、県の国体関係のシンボルマークも手掛けているという内容で、この協会に同じ作業を委託することも1つではないかと考えております。

会 長（石川天王町長）

小林委員、いいですか。

小林委員（昭和町）

それでは、選考委員という方式をとらないで、その専門機関に選考を任せるという意味ですか。

会 長（石川天王町長）

そのとおりですね。

説明者（事務局長 幸村）

はい、そうです。あくまでもここでは5点までに絞って頂いて、その後の作業については合併協議会で1点に選考するという内容であります。

会 長（石川天王町長）

いいですか。その他にないですか。

〔異議なしの声〕

会 長（石川天王町長）

それでは、潟上市市章の制定については原案のとおり公募とし、応募した中から選考していくことに決定致します。

次に、協議に入ります。協議第72号、平成16年度天王町・昭和町・飯田川町合併協議会補正予算（案）についてを議題と致します。事務局の説明を求めます。

説明者（事務局長 幸村）

協議第72号をご説明致します。8ページをお願い致します。平成16年度天王町・昭和町・飯田川町合併協議会補正予算（第1号）ですが、第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ321千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ15,823千円とするものであります。続いて10ページをお願い致します。2の歳入であります、3款繰越金、1項繰越金、1目の繰越金を、この度321千円追加致しまして2,821千円とするものであります。続いて3の歳出についてであります、2款事業費、1項事業推進費、1目の事業推進費であります、321千円を追加し7,586千円とするものであります。内容についてであります、8節の報償費は103千円の追加でありまして、この内訳としては、名称募集記念品は実績による差額、37千円の減額であります。市章募集賞金は140千円の追加でありまして、市章制定に伴い最優秀賞となる採用された作品1点については10万円、4点の候補作品については優秀賞として賞金1万円としており、合わせて140千円であります。それから11節の需用費の食糧費については、実績による差額、97千円の減額であります。13節委託料は315千円の追加でありまして、委託料の内訳としては、減額分については契約差額であります。追加分については、市章制定支援業務委託として578千円の追加でありまして、これは先程、市章制定についてご説明したとおり、デザインの専門機関への業務委託であります。以上であります。

会 長（石川天王町長）

補正予算について、ご意見ご質問がありましたらお願いします。

小玉委員（飯田川町）

飯田川町の小玉喜久子です。委託業務が578千円ということは、例えば公募した作品の中から5点を選ぶ場合に、純粹にその応募者が応募したそのままのデザインではなくて、ある程度専門家の意思も加味して、私たちが決める場合はもう少し整理された状態でお目にかかるのでしょうか。その辺の経緯が少しわからなくて質問しました。

説明者（事務局長 幸村）

この業務委託の内容であります、資料の1ページをお願い致します。資料の1ページの方で、下の段の方に 番から 番まであります。 番の第1次選考として、委託内容としてこれは応募作品の中から5つを選ぶということが1つです。それから、他団体等との重複や類似作品ではないという、その調査をするものが前段の1次選考のときに一緒に行われます。それから 番のところで、またその専門機関に委託する訳ですけれども、合併協議会で1点を選考して頂いたそのデザインについて、補作あるいは修正が必要であれば行います。それから市章の使用方法等の定義や色表現、

形状を定めたデザインガイド。例えば市の旗に使う場合は、こういうサイズであればこういうふうな感じとか、後、封筒、印鑑登録証に使うときの色分け等を、色々とデザインガイドということで冊子を作って、今後の仕様をはっきりさせていくという形で、そこまでの委託作業ということにしております。

小玉委員（飯田川町）

大変よく分かりました。

会 長（石川天王町長）

後はないですか。

〔なしの声〕

会 長（石川天王町長）

では、補正予算については原案のとおりで認めてもよろしゅうございますか。

〔異議なしの声〕

会 長（石川天王町長）

それでは、そのように決定になりました。

次に、追加資料にあります報告第18号、町名、字名の取扱いの具体的調整についてを議題と致します。事務局の説明を求めます。

説明者（事務局長補佐 菅原）

それでは、本日お配り致しました追加資料をお願いします。白い表紙でございます。1ページをお願い致します。報告第18号、町名、字名の取扱いの具体的調整についてでございます。町名、字名の取扱いの具体的調整について、次のとおり報告する。第6回の合併協議会におきまして、字の名称及び区域は原則として従前のとおりとし、大字名については合併前において各町で調整することが確認されております。各町の具体的調整結果につきましては、（1）天王町天王は、現行の大字とし、天王町大崎は、現行の大字の前に「天王」の名称を付する。（2）昭和町は、現行の大字の前に「昭和」の名称を付する。なお、豊川龍毛は「昭和豊川竜毛」とする。これは、旧字体の「龍」の字を、新字体の「竜」に変更するものでございます。（3）飯田川町は、現行の大字の前に「飯田川」の名称を付するという調整内容でございます。次の2ページをお願い致します。平成17年3月22日からの、潟上市の住所表示についてでございます。字の区域は、小字とともに変更はありません。小字の名称については、旧町の小字の名称と変更ありません。地番は、合併前と変更ありません。郵便番号・電話番号は、合併前と変更ありません。具体的な潟上市としての大字の住所表示は、表のとおりでございます。天王町・昭和町・飯田川町の具体的な大字名は、この表のとおりでございます。以上でございます。

会 長（石川天王町長）

報告第18号については、只今説明したとおりであります。

次に、合併協議会スケジュールについてを議題と致します。事務局の説明を求めます。

説明者（事務局長 幸村）

資料の11ページをお願い致します。合併協議会スケジュールであります。8月24日に協議会委員の皆さまからご署名頂き、調印が完了した合併協定書をもとに、8月26日に3町で合併関連議案を可決して頂いております。それを持ちまして、8月27日に県知事に合併申請書を提出致しました。今後、秋田県議会の9月定例会で審議して頂いております。10月下旬には総務大臣

の告示により合併の効力が発生する予定であります。また、今後の合併協議会の開催予定であります。12月下旬と2月上旬を考えております。新市発足に向けて、例えば、市章の選考など重要な項目については、合併協議会と協議して参りたいと考えております。なお、合併協定項目の中で「合併時まで調整する」といった内容の事務事業については、調整が付き次第、その内容も合わせて、合併協議会にご報告して参りますので、今後ともよろしくお願い致します。

会 長（石川天王町長）

今、事務局の方から今後のスケジュールについて説明を致しましたが、これはこれでその他に委員の皆様がお聞きしたい点がありましたらお願いします。

〔なしの声〕

会 長（石川天王町長）

特別ないですか。それでは、今後のスケジュールは終わりました。予定された次第は終わりました。これをもちまして、本日は終了致したいと思います。

以上をもちまして、合併協議会を閉会致します。ご苦労様でした。